

広島県告示第九百十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定によって、福山市の次の表の上欄に掲げる区域を同表下欄に掲げる町の区域に編入する旨、福山市長から届出があった。

平成二十年十一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

西深津町四丁目	町	上
一〇〇の二	地番	欄
西深津町六丁目	町	下 欄